

個人向け国債

JAPANESE GOVERNMENT BONDS



現金プレゼントキャンペーン

<キャンペーン期間>

2022年 **12** 月 **5** 日 (月) ~ 2023年 **3** 月 **31** 日 (金)

※上記対象期間中に約定が成立したお取引が対象となります

対象者および対象金額

キャンペーン期間中に、同一銘柄（発行月および年限が同一）の個人向け国債を **100 万円以上** ご購入いただいた個人のお客さま

- **変動 10 年**・・・購入金額 100 万円ごとに、**現金 1,000 円**プレゼント
- **固定 5 年、固定 3 年**・・・購入金額 100 万円ごとに、**現金 500 円**プレゼント

※但し、キャンペーン期間中に中途換金された個人向け国債の売却金額は差し引かせていただきます
詳細につきましては、裏面の「その他ご注意事項」にてご確認ください

※ 購入金額とプレゼント金額（プレゼント金額に上限はありません）

銘柄ごとの購入金額	変動金利型10年満期 変 動 10	固定金利型5年満期 固 定 5	固定金利型3年満期 固 定 3
100万円以上200万円未満	1,000円	500円	500円
200万円以上300万円未満	2,000円	1,000円	1,000円
300万円以上400万円未満	3,000円	1,500円	1,500円
以降、100万円ごと	1,000円追加	500円追加	500円追加

例えば、変動 10 年を
1,000 万円ご購入なら、

現金 10,000 円プレゼント

例えば、固定 5 年または 3 年を
1,000 万円ご購入なら、

現金 5,000 円プレゼント

トマト銀行 個人向け国債 現金プレゼントキャンペーン

【キャンペーン概要】

対 象 商 品	・ 個人向け国債（変動10年・固定5年・固定3年）
対 象 期 間	・ 2022年12月5日（月）～ 2023年3月31日（金）の個人向け国債募集期間
対 象 と な る お 客 さ ま	・ キャンペーン期間中に、同一銘柄（発行月および年限が同一）の個人向け国債を 100万円以上 ご購入いただいた個人のお客さま。（同一銘柄の購入金額は合算します。）
プ レ ゼ ン ト 内 容	・ 変動10年 ・・・ 購入金額100万円ごとに、 現金1,000円 をプレゼントいたします。 ・ 固定5年、固定3年 ・・・ 購入金額100万円ごとに、 現金500円 をプレゼントいたします。 ※ なお、 プレゼント金額に上限はありません。
プ レ ゼ ン ト の 時 期	・ 2023年4月下旬（予定）に債券の指定預金口座にお振込みいたします。 （但し、債券口座または指定預金口座を解約されている場合は対象外となります。）
そ の 他 ご 注 意 事 項	・ プレゼント金額は銘柄ごとに計算するため、発行月や年限が違う商品同士の金額の合算はいたしません。 ・ なお、キャンペーン期間中に、既に保有されている個人向け国債を中途換金された場合は、年限に関係なく購入金額から中途換金された売却金額(額面金額)を差し引いて計算します。（差し引く金額は購入した国債の中で年限の長いものから優先して差し引かせていただきます。）※満期償還は売却金額にはカウントしません。 （例）変動10年を100万円、固定3年を200万円購入し、保有されている個人向け国債を額面150万円中途換金された場合は・・・ ① 中途換金150万円のうち、まず、変動10年から100万円を差し引きます。 ② 次に、固定3年から残りの50万円を差し引きます。 ③ 差引購入額は固定3年の150万円となり、現金プレゼントは500円となります。 ・ 現金プレゼントは課税対象になる場合がありますので、所轄税務署等にご相談ください。 ・ お取引にあたっては、当社本支店の営業区域外の場合や総合的な判断に基づきお申込みを受付できない場合がございます。（ももたろう支店での取扱いはありません。） ・ また、今後予告なくキャンペーン内容の変更や、お取扱いを終了させていただく場合がございます。

【個人向け国債についてのご注意事項】

リ ス ク	・ 発行体の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
取 引 に 係 る 諸 費 用	・ 個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。 ・ 個人向け国債の利子は、受取時に20.315%の税金が差し引かれます。 ・ 中途換金する際は、中途換金調整額として直前2回分の利子(税引前)相当額×0.79685が差し引かれます。
そ の 他 の 重 要 事 項	・ 個人向け国債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。 ・ 個人向け国債は発行から1年間は原則として中途換金はできません。 （但し、ご本人がお亡くなりになった場合、大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。） ・ 利子支払期日の6営業日前から利子支払期日の前営業日までの間は中途換金の約定はできません。 ・ 個人向け国債は特定口座をご利用いただけます。個人向け国債の利子および中途換金調整額は上場株式等の利子、配当および譲渡損益との損益通算が可能です。 ・ 遺族年金の受給者や身体障害者手帳の交付を受けている方などは、「障害者などの非課税貯蓄制度(いわゆるマル優、特別マル優)」の適用を受け、非課税とすることができます。

個人向け国債のご購入にあたっては、「個人向け国債の契約締結前交付書面」の内容をよくお読みください。「個人向け国債の契約締結前交付書面」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

詳しくは、ヘルプデスクまたは窓口まで



0120-112-865

【ヘルプデスク受付時間】 平日9:00～17:00

（土・日・祝日・休日、12/31～1/3、5/3～5/5を除く）

【ホームページアドレス】 <https://www.tomatobank.co.jp>



当資料は当社が作成したもので、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

にんげん大好き—トマト銀行